

各 位

令和元年8月2日

兵庫労働局長登録教習機関
(一社)兵庫労働基準連合会西宮事務所

平成31年度第3回安全衛生推進者養成講習会のご案内
○10人以上50人未満の事業場での安全衛生を推進する者
2019年11月11日(月)の1日間

常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場に、安全衛生を担当する安全衛生推進者(前途以外の業種には衛生推進者)の選任が義務づけられています。この指定を受け、標記の講習会を実施することになりましたので、選任が義務づけられました事業場はぜひ受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 2019年11月11日(月)8:50~20:35(受付は8:50から)
2. 場 所 西宮市立勤労会館4階第8会議室
西宮市松原町2-37
3. 受講料 計 14,630円
受講料13,200円(税込)テキスト代1,430円(税込)
4. 定 員 30名(定員になり次第締め切ります。)
5. 申込方法 所定申込用紙に必要事項を記入の上、下記宛に申込み下さい。
所 定 申 込 書 は 、 当 事 務 所 ホ ー ム ペ ー ジ
(<http://www.nishiroukyo.jp>) からプリントアウト
できます。また、下記宛ご連絡いただければ、お送りいたします。
6. 持ち物 筆記用具・本人確認書類(運転免許証・健康保険証・住基カード・社員証など)
7. 申込先 (一社)兵庫労働基準連合会西宮事務所 (西宮労働基準協会)
〒662-0911 西宮市池田町3-12
TEL: 0798-33-4939 fax: 0798-33-2298

※ 当事務所が保有する技能講習修了者情報は、技能講習修了証明書または、教習修了証明書の発行の目的のためのみに使用させていただきます。これ以外の目的に使用することは致しません。

※ 会場への来場は、公共交通機関をご利用ください。

※ 登録教習機関情報:(一社)兵庫労働基準連合会は登録教習機関としての更新を行い、登録更新は5年ごとで、現在の登録有効期間は2019年9月14日迄です。

安全衛生推進者養成講習日程表

西宮事務所

時 間	内 容		規定時間 数	対象者
8:50～8:55	受付			常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場及び小売業、社会福祉施設、飲食店含む
8:55～9:00	オリエンテーション			
9:00～10:00	安全管理	1時間		
10:00～10:05	休憩		2時間	
10:05～11:05	安全管理	1時間		
11:05～11:10	休憩			
11:10～12:10	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	1時間		
12:10～13:00	昼食		2時間	
13:00～14:00	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	1時間		
14:00～14:05	休憩			
14:05～15:05	作業環境管理及び作業管理	1時間		
15:05～15:10	休憩		2時間	
15:10～16:10	作業環境管理及び作業管理	1時間		
16:10～16:15	休憩			
16:15～17:15	健康の保持増進対策	1時間	1時間	
17:15～17:20	休憩			
17:20～18:20	安全衛生教育	1時間	1時間	
18:20～18:25	休憩			
18:25～19:25	安全衛生関係法令	1時間		
19:25～19:30	休憩		2時間	
19:30～20:30	安全衛生関係法令	1時間		
20:30～20:35	修了証の交付			